

職員採用試験

- 募集職種 建築技師H
- 採用予定人数 2人
- 受験資格 昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
- 一次試験日 10月21日(土)・22日(日)
- 試験会場 大野城市役所
- 申込方法 ◇オンライン申請◇直接提出◇送付
- 試験案内兼申込書配布場所 市役所本館3階 人事マネジメント課

※市ホームページからもダウンロードできます。

● 申込期間 9月15日(金)～10月6日(金) (消印有効)

※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は、受験できません。

※二次試験以降の日程など詳しくは、試験案内を確認してください。

● 申し込みと問い合わせ先

人事マネジメント課人材育成担当
☎(580)1818



青少年関係団体事務局事務員募集

- 対象者 ワード・エクセルなどのパソコン操作ができる人
- 勤務内容 ◇市子ども会育成会連絡協議会に関する業務◇青年関係団体事務
- 勤務日 月～金曜日のうち、週3日程度(業務により土・日曜日、祝日の勤務あり)
- 勤務時間 午前9時半～午後5時(業務により月に数回の時間外勤務あり)
- 勤務場所 こども・若者政策課

● 賃金 月額6602円(社保なし、雇用保険・期末手当・通勤手当あり)

● 雇用期間 採用決定後令和6年3月31日(更新あり)

● 募集人数 1人

● 試験方法 面接

● 試験日時 個別に案内

● 試験会場 すこやか交流プラザ3階

● 申込方法 履歴書を提出または送付

● 申込期限 9月29日(金)(必着)

● 申し込みと問い合わせ先

こども・若者政策課居場所づくり担当 ☎(580)1811

〒816-0931 筒井2-2-2 青少年の居場所(ユウプレ)

貯水槽水道の適正な管理を



※水質検査機関が行う水質検査とは異なります。

小規模貯水槽水道 受水槽の有効容量が10m³以下の施設

設置者は、水道事業給水条例により簡易専用水道に準じた管理をし、受水槽の毎年1回以上定期の清掃や給水栓の水質検査の実施など、適正な管理に努めてください。

市の調査に協力を

市では簡易専用水道の施設を対象に法定検査の受検状況の調査を、小規模貯水槽水道の施設を対象に管理状況を調査しています。

それぞれ設置者(または管理者)に調査書を送付します。期日までに回答をお願いします。

● 問い合わせ先

料金施設課給排水設備担当 ☎(580)1928

◆厚生労働大臣の登録を受けた検査機関による管理状況の検査を(法定検査) 毎年1回以上定期に受検すること

◆受水槽やその周辺を定期的に点検し、受水槽に亀裂やマンホールの不備などがないか確認すること

◆設置者の責務

◆受水槽の清掃を毎年1回以上定期に行うこと

◆厚生労働大臣の登録を受けた検査機関による管理状況の検査を(法定検査) 毎年1回以上定期に受検すること

◆受水槽の有効容量が10m³を超える水槽の施設

◆設置者の責務

◆受水槽の清掃を毎年1回以上定期に行うこと